

# 新横浜出張所だより

京浜河川のHPは <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/>

国土交通省関東地方整備局  
京 浜 河 川 事 務 所  
新 横 浜 出 張 所 発 行  
電 話 0 4 5 - 4 7 6 - 5 0 0 3  
2012年11月09日【第32号】

## 鶴見川を利用する方のモラルに関する要望が寄せられています

新横浜出張所には、『犬を散歩させている方がリードを外している。注意して欲しい。』『ラジコンをしている人に注意して欲しい。』『ゴルフをしている人がいる。注意して欲しい。』など多くの意見・要望が寄せられています。

皆さんから意見等を頂いた所には、看板等を建てモラル啓発を行っています。広範囲に渡るものについては、この新聞等を使って呼びかけて行きます。今回は、前回に次いで「モラル2号」です。

## 鶴見川の堤防を安全に利用して頂くために 自転車走行のルールを守りましょう

鶴見川は、多くの方が散歩などで利用しています。最近、ヘルメットをかぶった高速自転車が危ないと言う声が寄せられています。

堤防上の道路を見ると、右側を走っている方、並んで走っている方、携帯電話で話しをしながら走っている方など様々見かけます。自転車に乗る時のルールやマナーは、どうなっているのでしょうか？

今回は、『自転車文化センター』の協力を得て、守って欲しい6つのルール・マナーを掲載しました。自転車に乗っている皆さん、ルール・マナーを守って、安全に利用しましょう。



車道の左側を走りましょう！



自転車通行可の歩道を走るときは  
歩行者が優先です



夜間ライトをつけましょう！



携帯電話を利用しながら運転するのは  
やめましょう！



傘をさしながら運転するのはやめましょう！



スピードの出しすぎはやめましょう！

鶴見川を利用される方は、モラルを守り楽しみましょう

# 鶴見区および港北区の協力の下 川の防災情報講座開催中



『台風などで鶴見川の増水が予想される時に、どのように河川情報を入手するのか?』こんなテーマで鶴見川沿いの鶴見区駒岡地区と港北区新羽地区をモデルに『鶴見川の防災情報講座』を開催しています。

10月11日(木)駒岡地区、18日(木)新羽地区で一回目の講座が開催されました。インターネット、スマホ、携帯電話を使ったリアルタイムの情報入手方法や洪水ハザードマップの活用方法などについて学びました。(左の写真は、新羽地区の様子)

2回目は、現地を歩きながら確認することを目的に11月10日(土)25日(日)に予定されています。

## 鶴見川の平面占用箇所の履行検査が始まりました

京浜河川事務所では、5月に橋梁や水門などの許可工作物の履行検査の他、11月に平面占用の横浜市道、川崎市道や河川敷きの公園などの履行検査を行っています。新横浜出張所管内でも11月6日(火)から検査が始まりました。(右の写真:占用している道路の確認)

許可工作物とは、河川区域内において国土交通省の河川管理者以外が設置及び管理している施設のことです。(例えば:公園・橋・樋管などがあります。)

履行検査とは、毎年出水期(6月1日~10月31日)前に出水期の災害の防止を目的として、許可工作物が適切に維持・管理されているかを国土交通省の職員が確認、指導するために実施するものです。京浜河川事務所では、出水の影響の小さい平面占用のみ11月に行っています。



### あ と が き

急に冷え込み、短い秋になりそうですね。台風の上陸など心配していましたが、今年も大きな水害も起きず、安心しています。

新横浜出張所が入っている建物の2階に鶴見川流域センターがあり、今年4月から土日月に月1日勤務しています。土日祭日は、来館者も多く話す機会も多くなっています。

鶴見川の洪水の歴史、水質、津波、遊水地のこと、工事情報のこと等色々あります。先日は、鶴見川を良く歩いている団体の方から『川沿いのトイレの入った図面等ないでしょうか?』と質問されました。

鶴見川は、散歩やサイクリングをされる方が多い河川ようです。沿線の自治体等と相談しながら、良い方向性を検討していく必要があるのかなと考えさせられました。

今月は、先月に続き、河川利用のモラル問題を取り上げてみました。

『新横浜出張所だより』編集長(上林喜美夫)

## 鶴見川流域センターは防災情報を発信中です

JR小机駅の近くにある、地域防災施設『鶴見川流域センター』では、11月に入って『遊水地の鳥』をテーマに、写真展を実施しています。

遊水地内では、約80種類の野鳥が確認されています。一番人気は青い宝石とも呼ばれるカワセミです。流域センターでは、野鳥観察会を開催していますので、興味のある方はぜひお問い合わせ下さい。

鶴見川水族館に展示されていた「鶴見川のアユ」は、10月14日に鶴見川に戻しました。

神奈川県条例で、アユを捕って良い期間が定められているからです。現在は、アユがいた水槽に、たくさんのメダカを見ることが出来ます。



【毎週火曜日が休館日です】

住所 横浜市港北区小机町2081

電話 045-475-1998

(鶴見川流域センター直通)